

令和2年第8回

荒川区教育委員会定例会

令和2年4月24日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和2年荒川区教育委員会第8回定例会

- | | | |
|--------|---|--|
| 1 日 時 | 令和2年4月24日 | 午後1時30分 |
| 2 場 所 | 特別会議室 | |
| 3 出席委員 | 教 育 長
教育長職務代理者
委 員
委 員
委 員 | 高 梨 博 和
小 林 敦 子
繁 田 雅 弘
長 島 啓 記
坂 田 一 郎 |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長
教育総務課長
学 務 課 長
指 導 室 長
教育センター所長
生涯学習課長
書 記
書 記
書 記
書 記 | 三 枝 直 樹
山 形 実
菊 池 秀 幸
津 野 澄 人
大久保 和 彦
漆 畑 研 太
杉 山 茂
小 川 綾 一
丸 田 恭 雅
宮 島 弘 江 |

5 案 件

(1) 審議事項

議案第 1 7 号 荒川区社会教育委員の委嘱について

議案第 1 8 号 令和 3 年度から使用する中学校教科用図書の採択に係る選定調査会への調査
依頼項目について

(2) 報告事項

ア 新型コロナウイルス感染症対策について

(3) その他

教育長 それでは、ただいまから荒川区教育委員会、令和2年第8回定例会を開催いたします。

今回は新型コロナウイルス感染症対策のため、インターネットによるオンライン会議方式で行わせていただいております。

それでは、初めに出席者数の御報告を申し上げます。本日、5名全員出席でございます。

議事録の署名委員については、長島委員、坂田委員、御両名をお願いいたします。

1月24日開催の第2回定例会の議事録を皆様にお送りさせていただいております。次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回までに御確認していただき、お気付きの点等につきまして、事務局まで御連絡をお願いいたします。

本日の議事日程に従いまして議事を進めさせていただきます。

本日は審議事項2件、報告事項1件となっております。いつもと違いまして、初めに報告事項について取り上げさせていただき、その後、審議事項に移らせていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

報告事項ア「新型コロナウイルス感染症対策について」を議題といたします。この件について、初めに学務課長から説明をいたさせます。

学務課長 資料を1枚おめくりいただきまして、「新型コロナウイルス感染対策について」という資料で御説明をいたします。

まず、1の始業式について、2の入園・入学式についてでございます。始業式は、現在の予定ではゴールデンウィーク明け、5月7日木曜日を予定しております。入園・入学式は記載のとおり、5月11日、12日、13日を予定しております。

仮に緊急事態宣言が解除された場合でも解除直後であることから、三密を避ける方法であるとか、保護者は1家庭につき2名まで、来賓は参列しないなど、緊急事態宣言中の取扱いと同様にしております。

3の給食についてでございます。現在のところ開始日、小学校は5月12日、中学校は5月11日を予定しております。

4の日暮里繊維街と連携した手作りマスク材料の配布についてでございます。このたび日暮里繊維街のトマトさんというお店で晒布の調達ができまして、こういった布でございますけれども、こちらで手づくりマスクを児童たちに作っていただく。こちらが作ってみたマスクでございます。これを裁断した布と耳にかけるゴムを教職員と児童生徒の人数分お送りしますということで、荒川区の日暮里繊維街と連携した取組ということで各校長先生に御案内しております。

5の定期健康診断についてにつきましては、一律2学期、9月以降の取り扱いで統一しております。感染防止と医療従事者の予防を第一に考慮したものでございます。

6の児童生徒等の心のケア等についてでございますが、臨時休業期間中は原則週1回電話などで幼児・児童生徒に連絡を取っていただくよう学校側をお願いしております。また、教育センターや新しく開設しました子ども家庭総合センターなどと連絡を取り合い、何か気付いたところがあれば速やかに連携をしてくださいという御案内をしております。

裏面でございます。7の大型連休期間における日中特別巡回の対応について。これは例年同じでございますが、ゴールデンウィーク中に飼育している動物のエサやりや郵便物の収集を警備会社をお願いしておりますという事務連絡でございます。

8の今後の対応についてでございます。緊急事態宣言が延長された場合は、都の教育委員会の動向なども踏まえ、対応を検討いたしますと記載しておりますが、早速今日になりました新しい情報が入りました。2枚資料をおめくりいただきまして、都の教育委員会教育長の名前で出されております「5月7、8日の対応について」という文書が参りました。結論から申し上げますと、5月7日、8日も休業にするという案内でございます。当初私も7日を始業式にしておりましたが、この都の通知に倣いまして、ゴールデンウィーク中の国の発表がいつになるか分かりませんので、十分時間を取った中で保護者に説明できるように7日、8日は休みにしたいと現在考えているところでございます。

戻っていただきまして、表紙から3枚目の大きく「案」と書いてある「今後の学校行事等について」という資料で御説明をいたします。記載のとおり1の中止・変更となる学校行事等につきましては、運動会、それから修学旅行を記載のとおり延期といたしております。また、(2)中止する学校行事等につきましては、記載の から までの行事を、残念ではございますが、中止ということで校長先生方に御案内をしているところです。

裏面でございます。(3)予定どおり実施する学校行事等につきましては、図画工作展、連合展示会などを考えております。

最後の(4)でございますが、検討中の学校行事等といたしましては、友好都市等との交流事業、相手がありますので検討中ということで記載をさせていただきました。

雑駁ではございますが、御説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
教育長 引き続き指導室の対応について説明をさせていただければと存じます。

津野室長、お願いいたします。

指導室長 指導室では区のホームページに「荒川区の小学生・中学生のみなさんへ」ということで掲載したいと考えております。表紙も入れまして4枚目の資料になります。

既に学校でもホームページに学習サイトの掲載をしているところもございますが、教育委員会としましても区のホームページに公的な学習サイトのリンクを張り付けて学習の保障を進めていきたいと考えております。

内容につきましては、臨時休校中の過ごし方について、そして、家庭での学習の進め方について、最後に学習に役立つ学びのサイトという内容でホームページの方を掲載していきたいと思っております。学校につきましてもこちらのページも使いまして、臨時休業期間中の学習保障というところを進めていけたらと考えております。

指導室からは以上となります。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等お願いいたします。

繁田委員 一つよろしいですか。今の説明というか、その前の説明になってしまうのですけれども、5月7日、8日は休みになるということですか。

学務課長 その方向で検討しております。

繁田委員 そうしますと、始業式も遅らせるということになるわけですか。

学務課長 そうですね。始業式、入学式とも再度検討になろうかと考えております。

繁田委員 分かりました。質問なのですけれども、都内のほかの小中学校もほぼこの時期の始業式、入学式を予定しているという理解でよろしいですか。

学務課長 一部の小学校ではもう既にゴールデンウィーク前、4月の段階にやっているところもありますけれども、多くの学校が我々と同じ7日や、その翌週で設定しているところもございます。

繁田委員 ありがとうございました。

教育長 ほかにいかがでしょうか。

小林委員 大変な中で教育委員会の皆様方が非常に尽力されておられて、本当にありがたく思っております。学習の補助ということで、ホームページに「荒川区の小中学校の皆さんへ」を出されるのは、いいですね。ただ、これだけですと、具体的にどういう段取りで勉強すればいいのかが分かりにくいという気がいたします。段取りに関して、例えば担任の先生からの支援であるとか、そういったことができるのかどうか、お伺いしたいと思います。

5月連休明けからスタートするとはいえ、もしかしたら、もう少し長期戦になるかもしれません。子どもの学習支援の体制を十分に整えておく必要がありますので、御質問をさせていただきました。よろしくをお願いいたします。

指導室長 小林先生がおっしゃるとおり、このリンク先だけを提示していれば学習が進められるというわけではございませんので、現在、学校の方でどのように勉強を進めていったらいいのかということも考えております。例えば学習計画表を子どもたちに渡して、その計画表にのっとりながら学習を進めていくことが考えられます。その指示に従って、例えば9時から9時45分までは国語の音読をして、その後、学校から渡されたワークシートに取り組みましようですか、そういった学習の進め方が考えられます。まずは教材等を使って、紙

のものを使って学習を進めていきたいと考えております。

小林委員 ありがとうございます。

教育長 坂田先生、いかがでしょうか。

坂田委員 私も全く同じ意見なのですけれども、まず最初に都教委の話がありましたよね。それは先ほど読まれたところだけを説明すると、皆さん納得されるのかなと疑問に思うところがあります。もともと7日がゴールデンウイーク明けであることはわかっていることであって、当たり前のことです。それでもともと7日に設定していたわけですよね。だからゴールデンウイークが移動したわけでもないし、祝日が変わったわけでもないのに、それだけの説明で2日間後ろ倒しというのは、ちょっと納得感がないのではないかなと思います。ただ、それは都教委の方針なので、それを我々がどういじるということではないですけれども、ただ、そういうことをおっしゃる方が住民の方におられても当たり前というか、我々としては、それは正当なものとして受け入れないといけないと思います。率直に言うとやっぱり都教委の方もばたばた感があるなと思います。

それから、2点目は、小林先生がまさにおっしゃったことを申し上げようと思っていたのですけれども、子どもたちに対して学習のガイドをきちんと提供することをやらないと、この状況下では学びの継続は難しいと思うのです。そのときに御家庭の事情がいろいろあるので、御家庭の事情の多様性ということに我々が丁寧に対応できるかどうかということが問われているのだと思います。学校の方でもその辺のことは多分お分かりなので、いろいろな実情をお聞きしつつ、進め方を、ガイドを考えてもらえればと思います。以上です。

教育長 事務局、いかがでしょうか。今の坂田先生の御意見について。

指導室長 坂田先生、ありがとうございます。先ほど私が9時から9時45分に、例えばこういうことをやるというガイドを例示させていただきましたけれども、今、学校の方で校長同士が様々なアイデアを出し合っているところですので、そうしたところも教育委員会としてサポートしていけたらと思っております。

教育長 長島先生、どうぞ。

長島委員 坂田先生もおっしゃっていましたが、各家庭の状況によって様々といいますが、非常に差が出てきてしまうのではないかと懸念しているということが1点と、あと、今日、都の方から7日、8日についての対応ということで来ましたが、もっと状況が悪くなって11日以降もということがやっぱりあり得ることなのではないでしょうか。

学務課長 御案内のとおり、先ほど坂田先生のお話もありましたが、想定ではゴールデンウイーク中に再延長があるだろうと。それが30日、あるいは1日に発表があれば、この7日、8日をお休みにしなくても十分保護者に伝わると思うのですけれども、今の見通しで

すと、あるいは5月4、5、6日にずれ込んで発表があった場合に、あまりにも7日、8日に対して日程がないということで早めに、少なくとも来週中に7日、8日はお休みですよ。次の発表は国や都の動向を踏まえて速やかに延長の発表をしますという方が御安心いただけるかなということで、このような案とさせていただきます。

長島委員 ありがとうございます。

教育長 その他、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

新型コロナウイルス対策につきましては刻々と状況が変わる中で、また、ただいま学務課長から説明させていただいたようにゴールデンウィーク後の対応について政府の方針がまだ明らかになってございませんので、そういった点が明らかになり次第、先生方に御相談させていただきながら適時適切な対応を図ってまいりたいと考えてございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、審議事項に移らせていただきます。議案第17号「荒川区社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

この件について漆畑生涯学習課長、説明をお願いいたします。

生涯学習課長 議案第17号「荒川区社会教育委員の委嘱について」です。提案理由につきましては、社会教育委員について、今回6名を委嘱したいと考えてございます。内容につきましては、一つ目の表に記載の上から5名の方につきましては再任で、6番目の方につきましては新任で委嘱したいと考えてございます。

今回、新任の尾久小学校の大橋校長先生についてですが、昨年度までの中学校長会会長の近江校長先生に委嘱しておりまして、今期は小学校長会の会長に委嘱するものでございます。

こちらの学校関係者につきましては、毎回小学校、中学校の校長会の会長に順番をお願いしているところでございます。

次に、二つ目の表が委嘱後の社会教育委員の構成となります。今回委嘱させていただきたい6名の方と、現任であります3名の先生方を合わせまして、合計9名となる予定でございます。

簡単ではございますが、説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

教育長 よろしいでしょうか。特にないようであれば、質疑を終了といたします。

議案第17号につきまして、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 異議ないものと認め、議案第17号「荒川区社会教育委員の委嘱について」は原案の

とおり決定いたします。

続きまして、議案第18号「令和3年度から使用する中学校教科用図書の採択に係る選定調査会への調査依頼項目について」を議題いたします。

津野指導室長、説明をお願いいたします。

指導室長 それでは、議案第18号、令和3年度から使用いたします中学校教科用図書の採択に向け、教科用図書の調査研究に当たる選定調査会への調査を依頼する項目を提案するものでございます。

教育委員会は、教科用図書に関する調査研究を行うため、学識経験者、地域関係者、保護者、学校関係者からなる教科用図書選定調査会を設置いたします。その選定調査会に対しまして、教育委員会より教育用図書の調査研究を依頼する項目を提案するものでございます。調査依頼項目につきましては、5項目ございます。一つ目は内容でございます。特色では、例えば1年間の学習の進め方を示している、郷土を支える人物や伝統文化、技術や産業などを紹介しているといった点です。量については、生徒の発達段階に応じ、量的に適切であるか。内容構成のバランスについては、新学習指導要領の内容を網羅し、バランスよく構成されているか。発展・補充の教材の扱いについては、発展・補充教材の内容や分量など配慮がなされているかといった点です。

二つ目に表現でございます。表記・表現については、生徒が理解しやすいか、誤解を生む表記や表現はないかといった点です。挿絵、図、グラフ、写真等の資料につきましては、資料が内容に則して分かりやすい資料となっているか、資料は最新のものであるかといった点になります。

三つ目に、学習活動でございます。これは新学習指導要領における「主体的・対話的で深い学び」といった生徒の学びの姿に対して配慮されているかでございます。

四つ目に、使用上の便宜でございます。印刷製本等については耐久性、堅牢性、鮮明さ、環境への配慮等がなされているかということです。特別支援教育への配慮については、ユニバーサルデザインという視点からの配慮があるかという点です。

五つ目に、地域性でございます。荒川区に関係した内容については、荒川区に関係した記述や資料があるかということです。例えば直接荒川区の記述がなくても、下町の人情、都電というところも荒川区の特色になっておりますので、このような記述につきましても、荒川区に関係したという捉え方を用いているものとしています。

以上の説明とさせていただきます。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いします。

坂田委員 毎年申し上げているのですけれども、採択に際して各教科書を読んでいると、基本

的には学習指導要領を踏まえたものですし、それから、毎回出されているような発行者がほとんどですので、先ほどおっしゃったような基準で、特に問題があるような教科書はほとんどないのですよね。そういう意味で、例えば私が毎回見ていると理科の教科書などは、教科書によって難易度に少し差があります。全体として難易度が少し高い教科書だとか、これは少し難易度が易しいとか、もう少し実質的な内容についてできるだけ助言をいただければと思っています。以上です。

教育長 ただいまの御質問につきまして、事務局、いかがでしょうか。

指導室長 御指摘いただいた点につきましては、そちらも踏まえて調査研究を進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

教育長 そのほかいかがでしょうか。小林委員、どうぞ。

小林委員 荒川区で採用される教科書ですので、荒川区の子どもにとってどうなのかという点からコメントを頂戴できるとよりありがたいと思われまます。その点くれぐれもよろしくお願いいたします。

選定調査会の検討を経て、私ども教育委員が審査をさせていただくわけですが、社会が根本的に変わっていくような時代ですので、中学校で学ぶことがより大切になってきます。しっかりと読ませていただいて、審査をしたいと思っております。

教育長 繁田委員、長島委員、いかがでしょうか。

繁田委員 中学校は初めて選ぶのですけれども、学習指導要領のほかに各発行者で編集方針みたいなものというのはあらかじめ決めたりとか、あるいはそれを公表したりするということはあるものでしょうか。

指導室長 公表してございます。そちらもお渡ししたいと思っております。

繁田委員 教科書は小学校のときの経験しかないのですけれども、そのときに私の中で、ほかの教科書にはない特徴というかポイントに少し触れていただいた調査はとても参考になったので、マイナスのところよりはアピールポイントみたいなものがあれば、それを教えていただけると教科書を考えるときの参考に私の場合にはなりましたので、可能でしたらよろしくお願いいたします。

指導室長 いただきました意見を反映できるように調査していけたらと思っております。ありがとうございます。

長島委員 小学校をやらせていただいたときに、東京都からでしたか。分厚い冊子がありましたよね。あれも今回併せて頂けると考えてよろしいでしょうか。

指導室長 昨年度同様、東京都から届きましたらお渡ししたいと考えております。

長島委員 ありがとうございます。

教育長 よろしいでしょうか。特にほかはないようであれば、質疑を終了とさせていただきます。

議案第18号につきまして、御意見はございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

教育長 御意見等ないようであれば、討論を終了いたします。

議案第18号につきまして、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 異議ないものと認め、議案第18号「令和3年度から使用する中学校教科用図書の採択に係る選定調査会への調査依頼項目について」は原案のとおり決定させていただきます。

予定しておりました事項は以上でございますが、事務局から連絡事項等はありませんでしょうか。

教育総務課長 初めてのウェブ会議、どうもありがとうございました。

事務局としては今回のところも含めまして、しばらくの間、このような手法による教育委員会の開催になると思いますので、次回以降についてもこの態勢を取ってまいりたいと思います。

事務局としては以上でございます。

教育長 以上をもちまして教育委員会令和2年第8回定例会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

了